



2026年8月20日

秦野市議会議長
相原 學 様

鶴巻北2-22上、赤道のロックフェンス設置に関する陳情書

代表者(陳情者A)

住所 東京都田田市玉川学園
4-17-31
氏名 グリーンヒルズ玉川式番館105
菅谷 肇 (印)

陳情の趣旨

- 1 陳情者A(菅谷肇)の自宅土地秦野市鶴巻北二丁目22番(地番:鶴巻北二丁目1981番8、1980番13)の東側擁壁の上、秦野市鶴巻北二丁目1368番2(地番表示)の崖地に沿って赤道が通っています。現在、その赤道にはフェンスやガードレールの類がありません。擁壁上の法面(のりめん)には木も生えていません。
赤道の通行者が滑ったり転んだりして陳情者Aの土地に落下した場合は、2.8～4.1メートルの高低差があるため、大怪我や死亡事故になる可能性が高い状態となっています。擁壁下はコンクリート製の排水溝があります。
(陳情者C(前原新)所有(地番:鶴巻北二丁目1981番7)の擁壁上には宅地開発会社が設置したロックフェンスがあります。)
- 2 2024年8月30日に発生した同崖地秦野市鶴巻北二丁目1368番2(地番表示)の崖崩れ以降、上記赤道と崖地境界にあった金網フェンスは壊れて撤去されたままなので、崖地所有者(和田公平)に陳情者Aが弁護士を介してロックフェンスの設置を要望しましたが無視されています。いまだに崖地境界にも通行者が掴まるものではありません。
- 3 雨が降った今年7月4～5日未明に1929番34(地番表示)の崖地に生えていた木が1本折れて赤道を塞ぎました。所有者(陣屋)の手配で5日に倒木は撤去されて6日には開通しました。倒木の幹の中心に空洞化が見受けられました。倒木は残っていた金網フェンスの縁を壊しました。倒木は金網フェンスによって幹の

一部が防御され、住宅への落下は免れました。この防御が無かったら土砂を巻き込んだ崖崩れの可能性もありました。

- 4 今後、台風・大雨等により、本件災害で地盤が緩んだ秦野市鶴巻北二丁目1368番1、1368番2、1929番34の土地が崩落する土砂災害が再度発生する可能性があることは土壌専門家からも指摘されています。赤道の人家側への落下防止、そして崖地土砂災害や倒木落下防止を兼ねて、ロックフェンスなどの設置を早急に対処いただきますように陳情いたします。
- 5 陳情者A以外は今回陳情するフェンス設置箇所に関しては直下の宅地ではありませんが、前記2に記載した土砂災害時に土砂が流れ込んだ人達です。赤道からの人の落下防止だけではなく、樹木や土砂の流入を遮ることも視野に入れたフェンス設置を陳情いたします。
- 6 陳情者Aは2023年6月30日に秦野市鶴巻北二丁目22番（地番：鶴巻北二丁目1981番8、1980番13）を自宅用地として購入し、翌年2024年9月から建築開始をして2025年春には完成予定でした。2024年8月30日に発生した前記2の崖崩れ以降、同崖地や同赤道の防災を今回の陳情者達と崖地所有者や秦野市に打診してきました。樹木の伐採や整理は進行しつつあり感謝しています。陳情者Aは年内に自宅用の建築を開始して2027年初夏に竣工する予定です。